



市民の声を聴くポストを設置しています

☎ 広報対話課 (☎025-520-5615、FAX025-526-6111、✉j-talk@city.joetsu.lg.jp、〒943-8601 木田1-1-3)

市では、皆さんからの市政に関する意見や提案を受け付けています。

☒市役所木田第一庁舎総合案内および時間外受付、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、オーレンプラザ、直江津学びの交流館、教育プラザ

※いただいた意見・提案に回答するため、住所、氏名を明記してください。
※郵送、ファクシミリ（広報対話課行きと明記してください）、電子メールでも受け付けています。

市民の声ポスト



市民の声を聴くポストに寄せられた意見の一部を紹介します

意見 「広報上越」をデジタル化してほしい。

回答 市では、市民の皆さんに市政情報をお届けすることが市の果たすべき責務と考えており、安心・安全、福祉や教育、まちづくりやイベントなど、市民の皆さんがより豊かに暮らしていただくために必要な情報を掲載した紙媒体の「広報上越」を各町内会の皆様のご協力により市内の全世帯に配布しております。

あわせて、インターネットの普及により、市民の皆さんの情報入手の手段やニーズの多様化に応じて、ホームページやスマートフォンアプリ「マチイロ」、「カタログポケット」などデジタル媒体で「広報上越」をご覧いただけるよう整備を進めてまいりました。

市といたしましては、デジタルを活用した情報発信の取り組みを進める一方で、情報化の流れに十分対応できない高齢者や障がいのある人、経済的な事情によりインターネットを利用することができない人も含めたすべての人に情報をお届けするため、現在の紙媒体での配布も続けていきたいと考えています。

市有財産を売却します

市有財産（土地）を一般競争入札により売却します。

●売却物件＝旧広域家畜市場敷地（大字青野地内）

☒入札参加申込書に必要事項を記入し、令和8年1月13日☒午後5時までに資産活用課（☎025-520-5642）へ

☒他売却物件の詳細については、入札案内書をご確認ください。入札案内書、入札参加申込書は申込先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは



11月は「被害者支援を考える月間」です

市では、犯罪被害者などへの支援を総合的に推進し、受けた被害の回復または軽減や、生活の再建を図り、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため「上越市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。市民や事業者の皆さんは、本条例で定める基本理念やそれぞれの責務をご理解いただき、犯罪被害者などへの支援にご協力をお願いします。また、この機会に犯罪被害者などへの支援について考えてみませんか。

●犯罪被害者などが受ける影響

犯罪被害者やそのご家族は、犯罪行為による直接的な被害だけでなく、他者からの心無い言動や過剰な報道、経済的な困窮、心身の不調などの「二次的被害」に苦しみ、再被害への不安を抱きながら生活する場合があります。

●社会全体で支えましょう

無関心や無理解から行われる誹謗中傷などの「二次的被害」により、社会的に孤立してしまうことも

あります。犯罪被害者などが置かれている状況を理解し、気持ちに寄り添うことで、支えになることができます。

●被害にあったら相談を

心配なこと、不安なことなど、一人で悩まず相談してください。

☒(公社)にいがた被害者支援センター上越 電話相談（☎025-522-3133）、市民安全課（☎025-520-5661）

詳しくは



●犯罪被害にあわれた人などへ見舞金を支給します

○遺族見舞金＝30万円

犯罪被害により亡くなられた人のご遺族が対象

○重傷病見舞金＝10万円

犯罪行為により重傷病を負わされた人が対象

☒令和4年4月1日以降に発生した犯罪行為による被害が対象です。このほか対象要件がありますので、詳細はお問合せください ☒市民安全課（☎025-520-5661）

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談